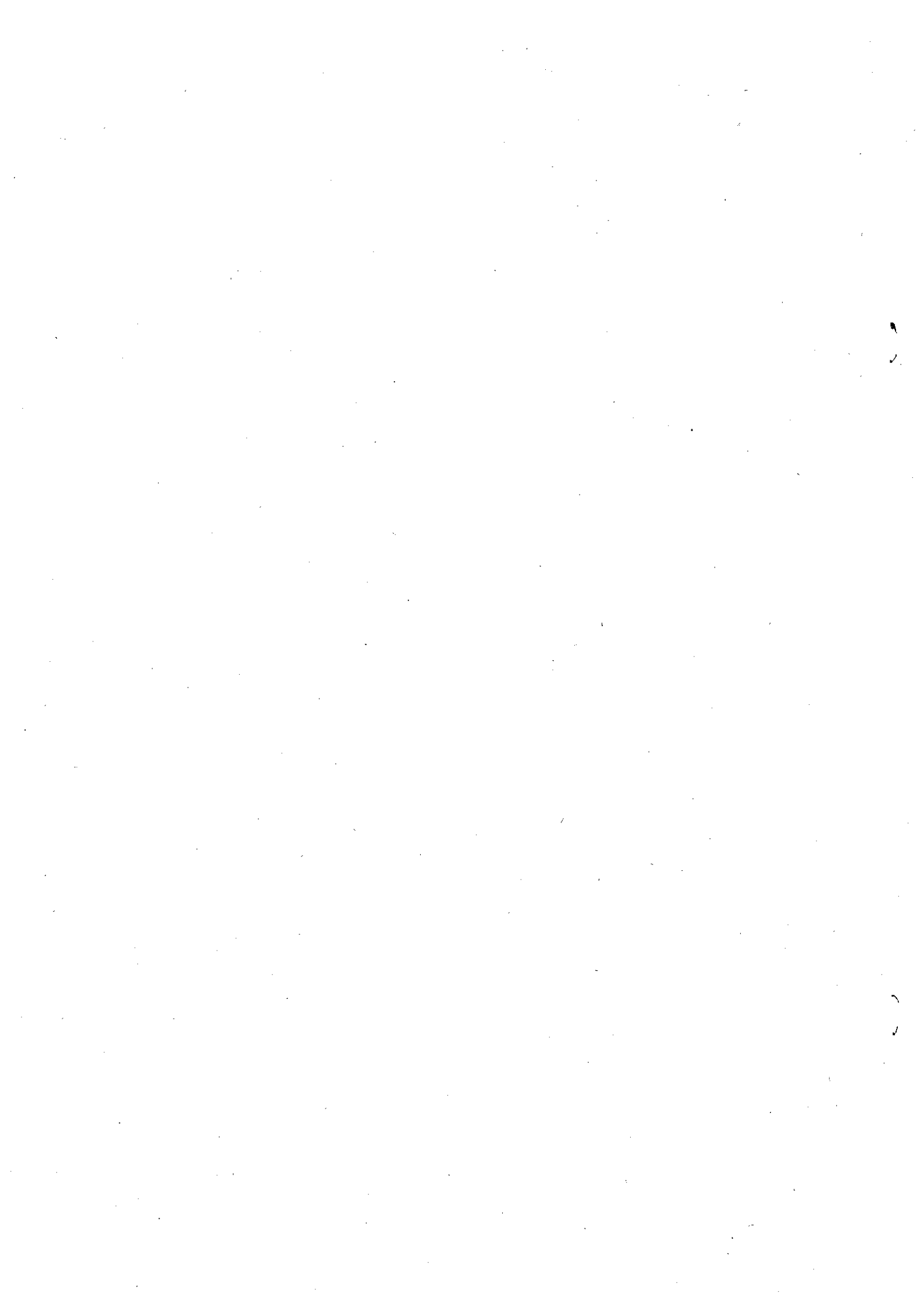


地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年10月9日)

- 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について 1
(警務部警察県民課)
- 鳥取県東部地域における安全・安心に関する協定の締結について 2
(交通部交通企画課)
(生活安全部生活安全企画課)

警 察 本 部



「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について

平成26年10月9日
警察本部
(警務部警察県民課)
くらしの安心推進課

犯罪被害者等の実情を理解することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体が支援し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すとともに、被害者遺族の講演などを通じて命の大切さを学ぶことを目的として、「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催する。

記

1 開催日時・場所

11月13日(木) 午後1時00分から午後4時00分までの間
鳥取市尚徳町101番地5
とりぎん文化会館小ホール

2 主催・共催

主催 公益社団法人とっとり被害者支援センター
共催 鳥取県警察・鳥取県

3 開催内容

(1) 挨拶

(2) 講演

演題 「犯罪被害に遭うということ」

講師 岩城 順子 氏 (京都府在住 傷害致死事件被害者遺族)

(3) パネルディスカッション

テーマ 「被害者に寄り添った支援について」

コーディネーター 原田 豊氏 (鳥取県立精神保健福祉センター所長)

パネリスト 佐野泰弘氏 (とっとり被害者支援センター理事長)

灘部哲一氏 (鳥取県警察本部警務部警察県民課被害者支援室長)

岩城順子氏 (京都府在住 傷害致死事件被害者遺族)

徳田さよ子氏 (犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会会員)

(4) 警察音楽隊演奏

5曲程度

(5) 展示

小ホール前(2階ギャラリー)において、犯罪被害者自助グループ「なごみ」の会による「いのちのパネル展」を行う。



【昨年の開催状況】



【昨年の開催状況】

鳥取県東部地域における安全・安心に関する協定の締結について

平成26年10月9日

警察本部

(交通部交通企画課)

(生活安全部生活安全企画課)

鳥取県東部地域における安全・安心に関する協定を締結したので、下記のとおり報告する。
記

1 概要・目的

鳥取県では、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高いことをはじめ、高齢者が被害に遭う特殊詐欺等の多発、高齢者の行方不明・徘徊問題など、高齢化社会の進展に伴い、高齢者に対する被害等防止のための総合対策が喫緊の課題となっている。このような現状から、官民一体となり、連携・協力して高齢者等の対策を推進していくことが重要であるとの認識のもと、この度、県東部の郵便局と県警察が安全・安心に関する協定を締結し、高齢者対策を推進しようとするもの。

2 協定の締結日時・場所

9月24日(水) 午前11時から
警察本部 第7会議室

3 協定者

日本郵便株式会社因幡地区連絡会内各郵便局
(県内東部の郵便局55局)
日本郵便株式会社鳥取中央郵便局
鳥取県警察本部交通部・生活安全部



【協定の様子】

4 協定による活動範囲

鳥取県東部地域(鳥取市、岩美郡及び八頭郡)

5 協定による具体的な活動

(1) 高齢者等に対する交通安全意識広報啓発活動

- 郵便局窓口における高齢者への交通安全の呼びかけやチラシ類の配布
- 郵便局窓口へのチラシ類の掲示、備え付け
- 郵便集配業務中に高齢者宅へ赴いた際の声掛け、チラシ類の配布、集配中の高齢者への交通安全の呼びかけ等



【広報出発式の様子】

(2) 特殊詐欺、侵入盗等に対する犯罪被害の抑止及び通報協力

- 通常の業務を通じた、高齢者に対する特殊詐欺被害防止の声掛けや郵便局窓口へのチラシ類の掲示、備え付け
- 郵便集配業務等屋外での活動における、不審者を発見又は情報を入手した際の警察への即時通報

(3) 行方不明者の発見保護及び通報協力

- 通常の業務を通じた、手配された行方不明者、徘徊者の発見保護及び警察への通報

6 今後の取組

今後、県中・西部地区の郵便局に対しても協定締結に向けた働きかけを行う予定としている。